

令和7年度

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

事業計画書

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

理 念

私たち

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団は
保健や福祉のサービスを通じて、
暮らしやすい地域社会の創造に貢献する
とともに、すべての人が安心・充実した
生活を送れるよう支援します。

基本方針

- 1、人権を擁護し、法令を遵守した運営を行います。
- 2、公益性・公平性・効率性を重視した運営を行います。
- 3、ひとりひとりに安心と満足のできるサービスを提供します。
- 4、暮らしやすい地域社会を創造する活動に積極的に参加します。
- 5、保健・福祉の拠点として柔軟性と機動力を備え、先進的な取り組みに挑戦します。
- 6、保健福祉のプロ集団として豊かな創造力と熱い情熱を持って業務を行います。

目 次

【事業計画】

令和6年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画	1	
1. 経営企画室	2	
2. 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	4	
3. 暮らしき健康福祉プラザ管理業務	5	
4. 保健福祉相談室	7	
5. 健康増進センター	9	
I 健康づくり事業	9	
II 介護予防事業	12	
III 倉敷市真備健康福祉館	14	
6. 子育て支援センター	17	
I 倉敷ファミリー・サポート・センター	17	
II 子育て支援事業	19	
III 感覚相談事業	22	
7. 倉敷市障がい者デイサービスセンター	24	
8. 倉敷障がい者就業・生活支援センター	27	
9. 倉敷市憩の家	30	
10. 倉敷市ふじ園	32	
11. 倉敷市老人福祉センター	36	
I 倉敷北高齢者福祉センター	37	
II 有城荘	38	
III まきび荘	39	
12. 倉敷市児童館	40	
倉敷児童館	倉敷北児童センター	水島児童館
児島児童館	玉島児童館	真備児童館
13. 倉敷市障がい者支援センター	44	
児島障がい者支援センター	玉島障がい者支援センター	
水島障がい者支援センター		
14. 在宅福祉課	48	

令7年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画

当事業団は、昭和47年に倉敷市の社会福祉施設の管理運営を目的として設立された社会福祉法人です。設立以来53年経過し、その間運営する施設や実施する事業の内容は、福祉ニーズの多様化や福祉制度の改正により多様な変遷を遂げてまいりました。

これまで、経営体制と財政基盤の強化、質の高いサービスを提供できる組織づくり等を目的とした中期経営計画及びその実施計画に基づき様々な取り組みを継続して進めてきており、令和7年度もその進捗を確かなものとするよう実施計画と照らし合わせながら、引き続き着実に進めてまいります。

まず、令和5年度から運営受託を始めた児童クラブでは、当初の3学区7クラスから令和6年度は4学区7クラスとなり、令和7年度は5学区9クラスで事業を実施いたします。児童クラブの利用希望者は増加傾向のほか利用ニーズも多様化してきており、引き続き、職員の確保及び職員のスキルアップに努め、さらなる運営水準の維持・向上を図ってまいります。

次に、くらしき健康福祉プラザでは、令和6年度に倉敷市が進める省エネを目的としたESCO事業により空調・照明設備(LED化)等の改修が完了し、「照明が明るい」「空調がよく効くようになった」など、利用者から好評をいただいているところであり、引き続き、環境への配慮や経費縮減に努めながら、利用者の皆様が快適にご利用いただけるようESCO事業者と連携をとりながら進めてまいります。

あわせて、「くらしき健康福祉プラザまつり」をはじめ、すこやかプラザ等の各施設で行うイベントでは、コロナ禍で減少していた参加者も戻り、事業の紹介や体験等を行うなど、多くの利用者や地域の方々に参加いただいております。令和7年度もさらなる工夫をし、当法人の事業について、しっかりとPRしてまいります。

また、倉敷市からの施設運営管理では、現在、53の公共施設の指定管理者として業務を行っており、市及び利用者皆様から高い評価を得ておりますが、引き続き、利用者サービスのさらなる充実と向上が実現できるよう努めてまいります。

今後とも、関係各位の御指導と御協力をいただきながら、法人の基本方針のもと市民福祉の向上と健康の増進のため事業に取り組んでまいりますので、一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

令和7年3月27日

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団
理事長 藤澤 徳久

経営企画室は、事業団を取り巻く環境変化に対応するため、平成22年度に設置され、5年間の計画期間とする中期経営計画及び実施計画並びに人材育成計画及び職員研修計画を共に3次にわたり策定し、その進行管理を行うとともに、職員研修を実施してきました。

令和7年度も引き続き、これらの計画の進行管理と職員研修を行い経営基盤の強化及び職員の資質向上を図ります。

【主な事業内容】

(1) 第3次中期経営計画及び実施計画の進行管理

令和7年度は、第3次中期経営計画（令和4年度～8年度）の4年目であり、5年間の計画が着実に実行できるよう実施計画と照らし合わせながら、引き続き着実に進めます。また、各事業に取り組む際には、進行管理の徹底を図ることにより、実施計画の実効性を高め、経営基盤の安定と組織の柔軟性を確保し、暮らしやすい地域社会の創造に貢献してまいります。

(2) 人材育成計画及び職員研修計画に沿った職員研修の実施

人材育成計画及び職員研修計画に沿って職員研修を体系的・計画的に実施し、職員の資質の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

また、職員がそれぞれの階層で必要不可欠なスキルや姿勢を身につけるため、階層別の研修に注力していきます。

〔目指す職員像〕

- ア 利用者サービスの向上に常に取り組む職員
- イ 思考力と行動力のある職員
- ウ 人権意識と倫理観を持ち、利用者に信頼される職員
- エ 幅広い視点から改善・改革ができる職員
- オ 意欲・意識の高い職員

(3) 委員会の開催

ア 運営検討委員会

事業団職員が自ら改革に取り組み、社会・地域の要請に応える事業を展開し、安定的・継続的な経営を実践していくための方策を調査・検討する運営検討委員会を開催します。

イ 苦情解決運営委員会

利用者からの苦情内容を集積・分析し、また、第三者委員（人権擁護委員、保護司、民生・児童委員）から助言を受け、苦情に適切に対応し、利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上に努めるため、苦情解決運営委員会を開催します。

ウ 虐待防止及び身体拘束等適正化委員会（令和4年度設置）

虐待防止及び身体拘束等の適正化のための対策について、事業団全体で情報共有し、今後の未然防止及び再発防止につなげるため、虐待防止及び身体拘束等適正化委員会を開催するとともに研修を実施します。

エ 感染症対策委員会（令和6年度設置）

感染対策について、事業団全体で情報共有し、未然防止並びに感染症拡大及び再発防止につなげ感染対策の適正化に取り組むため、感染症対策委員会を開催するとともに研修を実施します。

(4) 職員専用ホームページの充実

事業団のマニュアル、例規、申請書等の様式、職員提案等諸制度の説明などの情報を集約した職員専用ホームページについて、各種委員会や会議の開催状況等の最新情報を掲載するなど事業団内で情報を共有するとともに業務を効率化し、サービスの質の向上と均一化を図ります。

事業団集合研修

区 分	R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
実施回数	8 回	1 0 回	1 2 回
受講者数	1 5 5 人	2 1 4 人	2 4 0 人

2. 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

総務課

- 菅生ふれあいクラブ（2クラス）〔菅生小学校区〕
- 豊洲っ子児童クラブ（2クラス）〔豊洲小学校区〕
- 倉敷市あさひ児童育成クラブ（2クラス）〔旭丘小学校区〕
- ゆうかりクラブ（1クラス）〔乙島東小学校区〕
- 児島ひかり児童クラブ（2クラス）〔児島小学校区〕

放課後児童健全育成事業は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携のもと発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的としています。

事業団では、現在、4学区7クラスの児童クラブを運営していますが、令和7年度からは、新たに「児島ひかり児童クラブ（2クラス）」を受託し、5学区9クラスの児童クラブを運営します。

各児童クラブと調整を図りながら適切な運営に努めます。

また、児童館や子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、障がい者支援センター等とも連携し、児童への遊びの指導を充実させるとともに保護者からの相談にも対応できる体制を整えます。

〔主な事業内容〕

- (1) 児童の衛生及び安全の確保、情緒の安定を図ります。
- (2) 遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培います。
- (3) 宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行います。
- (4) 基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、その力を身につけさせます。
- (5) 家庭との日常的な連絡、情報交換を行うとともに、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行います。
- (6) 児童虐待の早期発見に努め、児童虐待等により児童相談所や保健所等の関係機関の援助が必要と判断した場合には、市に相談の上、連携して対応を図ります。
- (7) その他、放課後等における児童の健全育成上必要な活動を行います。

児童クラブ名	R 6 年度見込み		R 7 年度目標	
	クラス数	契約人数	クラス数	契約人数
菅生ふれあいクラブ	2クラス	51人	2クラス	62人
豊洲っ子児童クラブ	2クラス	70人	2クラス	80人
倉敷市あさひ児童育成クラブ	2クラス	74人	2クラス	79人
ゆうかりクラブ	1クラス	36人	1クラス	41人
児島ひかり児童クラブ	—	—	2クラス	76人
合計	7クラス	231人	9クラス	338人

指定管理者として、くらしき健康福祉プラザの貸出施設の使用の許可および施設設備の維持管理業務（デイサービスセンター、保健所を含む。）を令和6年度から令和10年度までの5年間運営しており、今年度は指定管理期間の2年目となります。

これまで培ってきた事業団のノウハウを結集して円滑に業務を遂行し、くらしき健康福祉プラザが、保健福祉施設として効率的・弾力的で、施設利用者に安全・安心と満足感を感じていただける施設となるよう、利便性の向上に取り組んでまいります。

また、令和6年度からは空調・照明設備の省エネ改修や維持管理等を包括的に行うESCO事業が市の取り組みとして実施され、より快適な施設となるようESCO事業者と連携を図ってまいります。

さらに、施設の管理及び運営においては、プラザ内で事業団が実施している保健福祉事業や他の類似施設との連携を密にすることにより、センター・オブ・センターとしての機能を最大限発揮するよう努めます。

【主な事業内容】

（1）施設の利用

貸出施設は、プラザホール、工芸室、視聴覚室、調理室、研修室（4室）、和室研修室、体育館、水浴訓練室、屋外区画（2区画）です。

なお、休館日である月曜日以外の祝日を開館するほか利用時間を一部延長するなど施設の開館日数と利用時間等の拡大を引き続き実施します。

開館日の拡大 ・月曜日以外の祝日法に規定する休日（元日は除く）を全館開館
・101・102研修室は休館日も利用可

利用時間の延長 ・利用時間を30分延長し8時30分から利用可
・101・102研修室は利用時間2時間延長し23時まで利用可

利用料金については、倉敷市の全市的な施設利用料の見直しに伴い料金改定があり、令和7年4月1日以降の申請分から適用となります。

（2）施設及び設備の維持管理（デイサービスセンター、保健所を含む。）

ESCO事業により空調・照明設備等の改修が行われます。これにより改修された設備の維持管理・運転管理に加え、改修対象外設備の運転管理をESCO事業者が行い、改修対象外の設備の維持管理を事業団で行っています。

〈ESCO事業とは〉

Energy Service Companyの略で、ESCO事業者が、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、発注者の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスで、省エネルギー効果の保証等により発注者の省エネルギー効果（メリット）の一部を報酬として受取る事業です。

(3) 自主事業

- ア 利用者の利便性の向上のため、開館日・開館時間の拡大、隣接する民有地を借用した駐車場の確保、倉敷市予約システムを利用した貸室空き状況の公表、貸室でのインターネット利用ができるようルーターの貸出、利用者アンケート等によるニーズの把握を引き続き行います。
- イ 備品等の設置・買替（コイン式コピー機、水着用脱水機、血圧計、机椅子等）、設備の設置（バドミントンネットの支柱、ミストシャワー、歩道の反射板、利用団体専用掲示板）を引き続き行います。
- ウ 市民の健康づくりを支援するため、料理教室・ウォーキング講座の実施を再開するとともに階段等への消費カロリーの表示を引き続き行います。
- エ 地域防災強化を図るため、災害対応型自動販売機の設置の継続や非常用の物品の備蓄を行います。また、災害発生の恐れが高くなった時に緊急的措置として倉敷市が配布する土のうの設置場所を提供するとともに災害の危機が切迫した緊急時において安全が確保される場所として取り組みます。
- オ 障がい者の自立支援・高齢者の生きがいづくりを支援するため、展示販売コーナーの設置や障がい者・高齢者団体の作品展示の場の提供、利用団体の活動・作品発表会の開催を引き続き行います。
- カ ぐらしき健康福祉プラザまつり、福祉コンサートを引き続き開催します。
- キ 使用料に10円未満の端数が生じた場合の端数の減額を引き続き行います。

ぐらしき健康福祉プラザ利用者数

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
一般利用	人数	31,869人	39,000人	36,000人
	料金	3,732,405円	3,900,000円	4,295,000円
減免利用	人数	122,120人	120,000人	137,000人
	料金	12,207,935円	12,100,000円	12,404,000円
合 計	人数	153,989人	159,000人	173,000人
	料金	15,940,340円	16,000,000円	16,699,000円

高齢者、障がい者その他の市民に対する保健福祉に係る相談事業及び保健福祉関係の図書、資料等による情報提供事業を行い、市民の保健福祉の向上を図ります。

〔主な事業内容〕

(1) 保健福祉相談事業

ア 保健福祉に関する一般的初期相談を行うとともに、相談内容に応じ専門的相談窓口等の情報を提供します。

イ 手話通訳者を配置して、聴覚障がい者のくらしき健康福祉プラザ及び市保健所等での相談や各種手続きの支援、プラザで行われる障がい者デイサービスセンターの講座、子育て支援センターの行事、感覚相談事業の見え方の相談や言語訓練及び障がい者就業・生活支援センターの相談などでの支援を行い、聴覚障がい者の社会参加を促します。

また、玉島障がい者支援センターへ月4回出張して、相談者の支援を行います。

ウ 市内の小・中学生を対象にして夏休み期間中に、福祉体験教室を開催します。同教室を通じ、福祉に理解を深めてもらえるよう、一層の広報活動を行います。関連して、随時に学習のための体験もサポートします。

エ 市内の児童館等において、地域の児童等を対象に福祉体験の出前教室を行います。

また、地域のイベント等に出向き、福祉体験や情報提供を行います。

オ 高齢者疑似体験セットを市内の小・中学校、施設、団体、個人等に無料貸出しを行い、参観日等の学習や企業の研修会、高齢者施設、病院の職員研修等における有効活用を促進します。

(2) 情報提供事業

図書・資料室において、保健福祉に関する図書、資料等を閲覧に供します。

また、保健福祉に関する最新のパンフレット、チラシ等の資料を収集・整理し、情報提供を行います。

「保健福祉相談室だより」を年4回発行し、保健福祉相談室のPRを行うとともに、事業や福祉用具等の新しい情報を発信します。

ホームページやブログを通じ、福祉用具に関する情報の提供を継続して行います。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標	
相 談 事 業	保健福祉相談利用者数	1, 9 8 4 人	1, 9 9 0 人	2, 0 0 0 人	
	主 な 相 談	児童福祉関係	2 1 件	2 0 件	2 0 件
		高齢福祉関係	1, 0 0 1 件	1, 1 0 0 件	1, 1 0 0 件
		障がい福祉関係	2 3 8 件	2 6 0 件	2 6 0 件
		介護保険関係	3 0 9 件	2 5 0 件	2 5 0 件
		保健関係	1 1 2 件	7 0 件	7 0 件
	手話通訳利用者数	6 2 2 人	6 3 0 人	6 3 0 人	
	福祉体験教室(※)	5 7 人	2 6 人	6 0 人	
	児童館等出前教室	9 3 人	1 3 0 人	1 5 0 人	
	高齢者疑似体験セット体験者数	6 1 3 人	2 8 0 人	3 0 0 人	
情報提供事業	8 2 1 人	9 3 0 人	9 3 0 人		
合 計	4, 1 9 0 人	3, 9 8 6 人	4, 0 7 0 人		

※令和5・6年度はプラザバリアフリー探検の名称で実施

I 健康づくり事業

健康づくり事業は、18歳以上の市民又は市内に通勤・通学する人に対し、「運動・栄養・休養」の観点から、心身の健康の維持・増進や生活習慣病を予防することを目的に健康づくりを支援します。

事業を通じて、利用者の目的に応じた健康情報等の提供や運動実践の指導を行うとともに、倉敷市の作成した「くらしき健幸プラン」（令和6年度～令和17年度）に沿った支援を展開し、市民の健康づくりの拠点としての役割を高めていきます。

〔主な事業内容〕

(1) 個別支援プログラムを主とした健康づくりの実践事業

ア ヘルスチェック及び運動・栄養・休養の個別支援プログラム作成

ヘルスチェックのデータに基づき、健康運動指導士、管理栄養士、保健師・看護師が一人ひとりに合った個別支援プログラムを作成します。

また、ヘルスチェック後には、希望者に対し運動・栄養・休養の各専門スタッフによる個別相談を実施し、健康づくりに必要な知識を身につけられるように支援することで、利用者の満足度を高めていきます。会員以外の市民からの電話や面接による個別相談にも対応します。

イ フリートレーニング

トレーニングルームで一人ひとりの運動メニューをもとに運動の支援を行うとともに、体育館、水浴訓練室等を使用した各種教室を開催します。利用者個人の目的や嗜好、レベルに応じた運動を選択し、効果的な運動プログラムの実践ができる場を提供します。

(2) 各種セミナー

ア 健康づくり実践セミナー

生活習慣病の予防を目的に、運動・栄養・休養を総合的に学ぶことができる教室として実施します。日常生活の中に運動習慣を確立することで肥満を解消し、動脈硬化により発症する脳卒中・心筋梗塞等の疾患の予防に繋げるため、集団指導の特性を生かした仲間づくりや、生活習慣改善の継続を支援します。

イ 栄養セミナー

「食べること」の意味を理解し、正しい食生活を実践するために、生活習慣病予防等のテーマを設定して実施します。食への関心を高め、食生活改善が継続的に実践できるよう支援します。

また、若い世代の参加を増やすため、託児付きの教室や親子参加の教室を実施します。

ウ 休養セミナー

自分にあったストレス解消法を見つけ、心身の健康維持ができることを目的に実施します。

特に、働く世代の参加を増やすため、土日や夜間にもセミナーを実施します。

(3) おでかけ健康教室

くらしき健康福祉プラザ及び倉敷、児島、玉島、水島、真備地区において、広く市民の健康づくりを支援する健康教室を実施します。

特に、子育て世代を対象に、地域子育て支援拠点や児童館、真備健康福祉館と連携した親子で参加できる教室や、働く世代を対象に、土日や夜間の教室を実施します。

また、新たにまびふれあい公園で野外での「青空ヨガ」を実施します。

その他、栄養・休養に特化した「調理実習」「アロママッサージ」を実施します。

さらに、継続して運動していただくために、児島、玉島地区で5回1クールの健康教室を実施します。

(4) 特定保健指導

特定健康診査等により、特定保健指導対象者となった40歳以上75歳未満の方に対し、生活習慣を改善していくために必要な行動計画の作成と実践について、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が継続してサポートします。

健診結果から生活習慣を振り返り、自ら健康づくりに取り組んでいけるように支援し、その3か月後の健康状態を評価します。

ア 動機づけ支援

40歳以上75歳未満の特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し実践します。前年度の対象者ととも、3か月後に効果について評価します。

イ 積極的支援

40歳以上65歳未満の特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し実践します。健康づくりに取り組める適切な働きかけを継続して3か月以上行い、その後効果について評価します。

(5) 出前健康教室

利用者に健康の維持・増進のための情報を提供し、健康づくりへの意識を高めていけるよう支援します。

地域子育て支援拠点、各公民館、親子クラブや幼稚園・小学校等の保護者をはじめ、地域の各種団体や企業等からの依頼を受け、健康運動指導士、管理栄養士、保健師・看護師といった専門職員を派遣し、健康づくりのための「運動」「栄養」「睡眠」などの指導を行います。特に、若い世代の利用促進を図るため、積極的なPRを継続し、より広域で幅広い年齢層へ向けて健康づくりの普及・啓発を行います。

(6) 健康づくりに関する普及・啓発

健康増進に関する情報の収集・提供を行い、利用者が健康づくりへの意識を高めていただけるよう支援します。

また、機関紙「健康づくり事業だより」を発行し、事業の周知を図るとともに、子育て世代や働く世代に向けてホームページ・ブログ・インスタグラム・YouTubeで、健康づくりの情報発信を行います。

(7) 健康づくり関係組織との連携

令和5年度から始まった、イオン倉敷での産学官連携イベント「イオン de くら★けん」に令和7年度も継続して参加し、健康無関心層の市民への健康づくりを支援します。さらに前年度から引き続き、市内各地区の保健推進室からの依頼による健康応援団講座へ、講師派遣を行います

また、公民館、地域子育て支援拠点、倉敷市スポーツ振興協会、市内の大学等と情報交換を行い、相互PRの実施や、より有効で事業効果の高い手法について検討します。その他、市内の大学の学生を実習生として受け入れます。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
ヘルスチェック		372人	440人	410人
個別相談		89人	150人	150人
各種セミナー	実践セミナー	128人	150人	160人
	栄養セミナー	141人	170人	150人
	休養セミナー	271人	230人	240人
フリートレーニング		19,740人	23,000人	23,300人
おでかけ健康教室		1,341人	1,150人	1,200人
特定保健指導	動機づけ支援	14人	17人	20人
	積極的支援	2人	3人	5人
	支援・評価(※1)	17人	30人	25人
出前健康教室(※2※3)		4,240人	3,800人	3,900人
関係組織との連携事業(※3)			3,960人	4,000人
合 計		26,355人	33,100人	33,560人

注) ※1 支援及び評価人数は前年度からの動機づけ支援・積極的支援の継続者を含む。

※2 R5年度実績には関係組織との連携事業の人数も含む。

※3 R6年度実績には全年齢を含む。

II 介護予防事業

「介護予防普及啓発事業」

65歳以上の高齢者を対象に、地域において健康で明るい生活を送ることができるよう、介護予防に関する知識や運動の普及・啓発、自主的活動の育成・支援を行います。

くらしき健康福祉プラザや憩の家、集会所等を会場とし、スタッフ（理学療法士・作業療法士・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士）の専門性を生かした介護予防教室を実施します。

「生きがい対応型デイサービス事業」

おおむね60歳以上の介護保険の認定を受けておらず、とかく家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的に、老人福祉センター、憩の家などにおいて、生きがいや健康に関する教室を実施します。

「医療・介護連携フレイル予防事業」

後期高齢者の疾病、重症化予防を進め、健康寿命の延伸を図るため、医療専門職（保健師や管理栄養士）が75歳から84歳で低栄養状態のリスクが高い者、ならびに75歳から80歳の受診中断者に対して、訪問等による個別支援、医療機関への受診勧奨を行うハイリスクアプローチと、地域の身近な通いの場等に出向き65歳以上の高齢者に対して、フレイル予防の普及啓発や低栄養予防に関する健康教育・健康相談、フレイル状態に応じた支援を行うポピュレーションアプローチを実施します。

〔主な事業内容〕

（1）介護予防普及啓発事業

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の予防・向上を図るため、運動、健康講話等を取り入れた教室を実施します。

ア 転倒予防教室

くらしき健康福祉プラザだけでなく公民館、憩の家などの地域会場でも、心身の健康習慣づくりによる健康寿命の延伸、フレイル予防を目的とした各種教室を実施します。健康講話では、倉敷市で推進している人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）を実施します。

また、相互に関連のある口腔ケアと栄養に特化した「食とお口の嚙むすび教室」について、毎回運動を取り入れた「食とお口プラスはつらっコース」に変更して通年実施します。

イ 介護予防啓発教室

憩の家及び集会所等へ出向き、地域において介護予防・フレイル予防に向けた取り組みが自発的に継続できるよう教室を実施します。

ウ 出前健康教室

主に市内で活動する団体やグループの要請に応じて職員を派遣し、介護予防・フレイル予防のための出前健康教室を実施します。また、自主活動グループの支援を継続的に実施します。

エ 認知症予防教室

認知症の発症及び進行の防止、認知症に対する理解や対応等の普及・啓発を目的

として、情報提供、運動、脳力トレーニング、また、個々に認知機能評価等を行う教室を実施します。くらしき健康福祉プラザだけでなく公民館、老人福祉センターなどの地域会場でも教室を実施します。

また、「あたまの健康チェック」の希望者を随時募集し、必要に応じて情報提供や個別相談を実施します。

(2) 生きがい対応型デイサービス事業

高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的として、老人福祉センター、憩の家を会場に教室を実施します。

(3) 医療・介護連携フレイル予防事業

日常生活圏域において、医療専門職（保健師や管理栄養士）がハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施します。

ア ハイリスクアプローチ

低栄養を予防するため個別に支援計画を作成し、行動変容を促し、生活改善や必要なサービスへつなぐことを目指した支援を実施します。また、受診中断者には、医療機関の受診勧奨や必要に応じて保健指導を実施します。

イ ポピュレーションアプローチ

通いの場において、健康教育や健康相談の実施、また、健康状態の確認と転倒防止、筋力低下防止等の生活機能向上に向けた支援を実施します。

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
介護予防 普及啓発事業	転倒予防教室	8,420人	9,520人	9,500人
	介護予防啓発教室	4,309人	4,040人	4,050人
	出前健康教室	4,372人	5,260人	5,300人
	認知症予防教室	1,811人	1,540人	1,550人
	合 計	18,912人	20,360人	20,400人
生きがい対応型デイサービス事業		3,693人	3,360人	3,500人
医療・介護連携フ レイル予防事業	ハイリスクアプローチ	448人	低栄養 284人	300人
			低栄養フォロー 41人	50人
			中断者 98人	100人
			合計 423人	450人
	ポピュレーションアプ ローチ	2,918人	健康教育・相談 2,160人	2,130人
			フレイル状態の把握 970人	930人
			合計 3,130人	3,060人
合 計	3,366人	3,553人	3,510人	
合 計		25,971人	27,273人	27,410人

Ⅲ 倉敷市真備健康福祉館

市民の健康づくりや福祉活動等を支援し、すべての世代が集い交流できる場を提供するとともに、他の施設との連携を密にすることで市民へのより良いサービスの提供に努めます。

1 主たる業務

(1) 施設の使用許可

ア 有料施設

温水プール・トレーニング室・介護予防室・軽運動室・多目的室・広間・和室(3室)・会議室・食育活動室・実践活動室

利用料金については、倉敷市の全市的な施設利用料の見直しに伴い料金改定があり、令和7年4月1日以降の申請分から適用となります。

イ 無料施設

ふれあいホール・こどもひろば・多目的広場(屋外)

(2) 施設及び設備の維持管理

(3) 温水プールの運営に関する業務

プールの利用者が安全で円滑に活動できるよう、適切な運営管理を行います。

(4) トレーニング室、介護予防室及び軽運動室の運営に関する業務

市民の健康づくりを支援するため、トレーニング等に関する的確な指導及び助言等を行います。

(5) 授産品等の展示及び委託販売の運営に関する業務

ふれあいホールにおいて、障がい福祉施設等で製作された授産品及び倉敷市大学連携福祉事業で製作された製品を展示して、委託販売を行います。

(6) 健康福祉館の事業の運営に関する業務

市民の健康づくり、福祉活動等を支援し、すべての世代が集い、交流できる施設となるよう、業務水準書で指定された4事業について、次のとおり行います。

ア こどもひろば事業

- ・こどもひろばの管理運営
- ・地域子育て支援センター等との連携
- ・児童館との連携
- ・図書館との連携
- ・各団体との連携
- ・子育てに関する情報の提供

イ 親子交流促進事業

- ・親子でリズム体操
- ・親子でおやつづくり

ウ 世代間交流事業

- ・市民ステージ(まびいきいきプラザまつり)

エ 世代間ふれあいデイサービス事業

- ・健康体操
- ・水中運動

2 自主事業

(1) 市民の健康づくりの支援

ア リフレッシュエクササイズ

中学生以上を対象に、ヨガ、コンディショニング等の運動教室を土日祝や平日夜間に実施します。

イ こども向け運動教室

利用者からの要望を受け、対象を年少児から小学生に拡大し、事業名を小学生向け運動教室からこども向け運動教室に改めます。従前のヒップホップダンス、水泳に加えて、令和7年度から新たに運動あそび教室を実施します。

ウ フリーパスフィットネス

温水プールやトレーニング室・介護予防室・軽運動室を1ヶ月4,000円、70歳以上は、2,000円で何回でも使用できる制度を実施します。

(2) 地域の子育て支援

ア 子育てはじめの一步教室

生後6ヶ月までの乳児とその保護者を対象に、子育て支援を行います。

イ こどもサロン

乳幼児とその家族を対象に、ベビーマッサージ、産後ヨガ、体操、子育てに関する情報提供、親同士の情報交換等を行う育児サロンを実施します。

ウ 季節あそび

乳幼児とその家族を対象に、季節に沿ったテーマで、製作やお菓子作り、運動等を体験する教室を実施します。

(3) 障がい者、高齢者等の社会参加の支援

ア シルバー健康体操

40歳以上を対象に、ヨガ・リズム運動・コンディショニング等の運動教室を平日昼間に実施します。

イ 障がい者授産品販売会の開催

(4) 世代間交流の支援

ア 昔あそびの伝承教室

乳幼児とその家族を対象に、「竹を使った水遊び」を実施します。

(5) その他

ア 敷地周辺のゴミ拾い

清掃ボランティアを募り、当館敷地周辺のゴミ拾いを実施します。

区 分	R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標	
主たる業務				
貸室業務	9,778人	12,890人	14,850人	
多目的広場（屋外）	737人	640人	1,550人	
温水プール利用	17,570人	18,700人	20,340人	
トレーニング室	4,137人	4,580人	5,350人	
介護予防室	3,975人	4,400人	5,150人	
軽運動室（卓球）	1,212人	1,680人	2,000人	
展示販売	15人	30人	40人	
物品販売	220人	210人	250人	
こどもひろば事業	9,754人	11,730人	10,150人	
親子交流促進事業	148人	160人	240人	
世代間交流事業	1,223人	3,300人	900人	
ふれあいデイサービス事業	1,112人	1,200人	1,300人	
小 計	49,881人	59,520人	62,120人	
自主事業				
市民の健康づくりの支援	5,634人	7,200人	10,335人	
地域の子育て支援	222人	430人	450人	
障がい者、高齢者等の社会参加の支援	2,969人	4,200人	14,620人	
世代間交流の支援	26人	22人	30人	
その他	インターネット利用	36人	145人	145人
	見学者等	3,946人	6,700人	3,000人
	敷地周辺のゴミ拾い	33人	30人	50人
小 計	12,866人	18,727人	28,630人	
合 計	62,747人	78,247人	90,750人	

I 倉敷ファミリー・サポート・センター

地域において子育ての援助を行いたい人（提供会員）と子育ての援助を受けたい人（依頼会員）を組織化し、会員同士の子育てに関する相互援助活動を支援することにより、仕事と子育てを両立し、安心して働くことができる環境の整備と地域の子育て支援を行い、児童の福祉向上に寄与します。

〔主な事業内容〕

(1) 会員の組織化

会員の募集、登録その他の会員組織業務に関することを行います。

(2) 相互援助活動の調整

依頼会員から援助の申込みを受けて、援助の内容、日時等の詳細を確認し、申込み内容にふさわしい提供会員と依頼会員との事前打合せを行います。

(3) 講習会の開催

会員に対して、相互援助に必要な知識を習得するための基礎研修やフォローアップ研修を開催します。

(4) 交流会の開催

会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会を開催します。遊びや話し合いの会など情報交換の場を通して、会員同士の親睦を図ります。

(5) 情報の発信

地域の関係団体等とのネットワークを密にし、機会あるごとに当事業のPRを行うことやホームページ・ブログ・SNSなどを通じて情報発信します。

〈相互援助活動の内容〉

- ア 保育施設の開始前まで子どもを預かること。
- イ 保育施設の保育終了後、子どもを預かること。
- ウ 保育施設までの送迎を行うこと。
- エ 放課後児童クラブ終了後、子どもを預かること。
- オ 学校の放課後、子どもを預かること。
- カ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。
- キ 買い物等外出の際、子どもを預かること。
- ク その他、会員の子育てに関して必要な援助。

区 分	R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
依頼会員	1, 4 2 6 人	1, 3 3 5 人	1, 4 4 5 人
提供会員	5 1 1 人	5 1 3 人	5 3 0 人
両方会員	1 2 8 人	1 0 8 人	1 1 5 人
合 計	2, 0 6 5 人	1, 9 5 6 人	2, 0 9 0 人
活動件数	3, 9 3 5 件	4, 1 0 4 件	4, 2 0 0 件

II 子育て支援事業

少子化や核家族化、また、地域での交流が希薄になる中、子育て中の親の孤立感を和らげ、育児不安や育児負担の軽減を図るため気軽に来所して相談できる場や、他の親との仲間づくりができる場づくりに努めます。

また、託児サービスや子育て情報の提供、「地域で子育て応援講座」等を実施し、地域に根付いた子育て支援を行います。

加えて、令和7年度から倉敷市において重層的支援体制整備事業が本格実施されることから、複合的課題を抱える相談に対し、より一層関係機関との連携を行います。

【主な事業内容】

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

ア オープンスペース（遊びのひろば）の常設

親子でふれあいながら遊びの場を通して親同士の交流を広げて育児の孤立感を軽減し、親の育児の不安や悩み等に対しては、保育士や保健師が相談に乗りながら安心して子育てができるように支援します。

イ ひろば事業の実施

親子で一緒にふれあい、楽しみながら子どもの情操を育みます。また、ふれあい遊びや運動遊び、ミニミニタイム、おはなしタイム、製作等を実施してより一層、親子のふれあい活動を促進します。

(2) 子育て等に関する相談・援助の実施

ア 保育士、保健師が来所や電話での相談を実施します。また、月1回臨床心理士による特別相談を実施します。その他、子育て支援関連機関等と連携を図りながら、虐待やDV等の予防や早期発見に努めます。

イ 障がいや疑われる子どもに対しては、集団生活への適応や自立意欲の増進、親子関係の確立等のため、倉敷市立短期大学の協力を得ながら「親子ふれあい教室」や感覚相談事業の言語聴覚士と連携して「のびのび教室」を実施します。

ウ 親同士が気軽に育児の悩みや疑問について話し合える「ほっとサロン」を実施します。また、親になる妊婦を加え育児に対する不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。

エ おもちゃを通して自主性や社会性が育つように遊びの場を提供するとともに、おもちゃ図書館事業として、心身に障がいのある18歳未満の児童におもちゃを貸し出します。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

子育て支援関係機関とのネットワークを密にして情報提供の充実を図るとともに、倉敷市が作成した「子育てハンドブック」「子育てマップ」「広報くらしき」、報道機関等を通じて、より広く情報提供に努めます。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子どもの健康や発達について専門家を招き「子育て講演会」「救命救急講座」「離乳食の話」「歯の話」「目の話」「言葉の話」「乳幼児のからだの発達の話」「プレパパプレママ教室」等を行い、より実践的な子育て支援を実施します

(5) 地域支援活動の実施

- ア 幼児向けのイベントやプラザまつりを通じて、地域の子育て中の親子に楽しんでもらうとともに、センターの活動をPRします。
- イ 地域子育て支援拠点や児童館等と連携し、子どもの発達や育児に関する相談や情報提供に努め、保健師や保育士の専門性を生かしながら育児の支援をします。
地域の子育てサークルへ遊びの指導や遊具の貸し出しを行い、活動を支援します。
- ウ 「地域で子育て応援講座」を実施する事務局として講座を開催し、地域で子育て支援をしてもらう人の育成に努めます。
ボランティア事業に参加してもらえるよう、倉敷地区愛育委員会や栄養改善協議会にも働きかけます。
- エ 各事業において、見守りボランティアを受け入れ、母親が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、学生ボランティアを積極的に受け入れます。
- オ 倉敷市立短期大学や倉敷看護専門学校等の実習生及び中学生の体験学習を受け入れます。

(6) 託児サービスの実施

倉敷市子育て支援センターの登録会員で生後6か月から就園前の健康な乳幼児を対象に託児サービスを実施します。

(7) 利用者支援事業の実施

妊娠中や子育て中の家庭のいろいろな悩み・困りごとについて、保健師、保育士などの資格をもった専門相談員と一緒に考えたり、家庭のニーズに応じて様々な支援サービスや関係機関と連携し、寄り添いながら継続的な支援を行います。

(8) 地域子育て支援拠点の総括機能

倉敷市内の地域子育て支援拠点を総括し、中心的役割を担うために、子育て支援拠点が、お互いに切磋琢磨し資質向上ができるよう研修会や連絡会を実施します。

- ア 地域子育て支援拠点連絡会の開催
- イ 各地区地域子育て支援拠点連絡会の実施
- ウ 地域子育て支援拠点研修会の開催

区 分	R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進			
オープンスペース	25,476人	25,632人	26,000人
ひろば事業	2,665人	3,019人	3,000人
(2) 子育て等に関する相談・援助の実施			
各種相談 (移動育児相談・特別相談含)	1,577人	1,916人	2,000人
療育的教室(親子ふれあい教室等)	305人	330人	300人
ほっとサロン	147人	182人	200人
おもちゃ図書館・本の貸し出し	460人	394人	400人
(3) 地域の子育て関連情報の提供			
子育てハンドブックの配布等	9,560件	7,582件	8,000件
(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施			
講座・講演会	694人	769人	800人
(5) 地域支援活動の実施			
子育てサークル支援	316人	530人	500人
プラザまつり	351人	535人	500人
ボランティア養成等	312人	363人	400人
実習生指導	121人	70人	70人
会議・その他等	1,092人	1,334人	1,300人
(6) 託児サービス	1,884人	1,792人	1,800人
(7) 利用者支援事業相談人数	1,560人	1,566人	1,600人
合 計	36,960人	38,432人	38,870人

注) (3)は、件数のため合計から除く。

Ⅲ 感覚相談事業

感覚機能（視覚及び言語聴覚）障がいのスクリーニング、訓練指導、保健相談等を行い、市民の保健福祉対策を図ります。

スクリーニングについては、倉敷市が行う3歳児健康診査に視能訓練士と言語聴覚士が参加します。

また、相談者への適切な支援に努めるとともに、支援にあたっては、医療機関や他の関係機関との連携を深めていきます。

職員の知識・技能の向上を図り、市民や関係者から信頼や安心を得られるよう努めます。

【主な事業内容】

(1) 視能部門

ア 相談支援業務

視覚機能に不安がある方々に対して視覚補助具の選定及び使用方法の助言指導、保有視覚の活用方法等について福祉的な相談支援を行います。

イ 健診事業

3歳児健康診査に参加し、スクリーニング・健康相談を行います。

ウ 地域活動業務

福祉施設等を訪問し、当事者及び支援者をはじめとする市民に対し、視覚に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。その際、必要に応じ、視覚に関する福祉的な相談支援を行います。

近視を予防する生活習慣やアイフレイル（加齢による視機能低下）対策の啓発を行います。

エ 視覚に関する情報の発信

ホームページやブログを活用して、視覚に関する情報を発信し、正しい情報を伝えることで不安の軽減に努めます。

区 分	R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
相談支援業務	6 3 1 人	7 5 0 人	7 5 0 人
健診事業 ^{注1}	3, 5 3 7 人	3, 5 0 0 人	3, 5 0 0 人
地域活動業務	2, 0 1 5 人	2, 0 0 0 人	2, 2 0 0 人
合 計	6, 1 8 3 人	6, 2 5 0 人	6, 4 5 0 人

注1) 3歳児健康診査での全数、屈折・斜視スクリーニング及び見え方に関する個別相談（アンケート項目該当者のみ）

(2) 言語聴能部門

ア 相談支援業務

きこえ・ことば・発音などコミュニケーションに関わる障がいのある方々の相談、検査及び訓練並びに集団活動の支援を行います。

イ 健診事業

3歳児健康診査に参加し、きこえ・ことばに関するスクリーニング・健康相談を行います。

ウ 地域活動業務

福祉施設等を訪問し、当事者及び支援者をはじめとする市民に対し、きこえ・ことば・食べることに関する正しい知識の普及、情報提供を行います。その際、必要に応じ、きこえ・ことば・食べることに関する相談、検査、訓練等の支援を行います。

また、教育機関と連携し、ことばの問題に関する啓発、支援を行います。

エ 言語に関する情報の発信

ホームページやブログを活用して、言語に関する情報を発信し、正しい情報を伝えることで不安の軽減に努めます。

区 分	R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
相談支援業務	2,742人	2,600人	2,650人
健診事業 ^{注1}	537人	500人	500人
地域活動業務	1,786人	1,700人	1,750人
合 計	5,065人	4,800人	4,900人

注1) 3歳児健康診査でのきこえ・ことばの個別相談（アンケート項目該当者のみ）

倉敷市障がい者デイサービスセンターは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく「生活介護事業」を実施します。

「生活介護事業」では、常時介護を要する障がい者に対して、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援及び創作的活動を行います。利用者への支援にあたっては、個別支援計画に基づき、必要なサービスを提供します。

また、「地域支援事業（基礎的事業）」として手芸、絵画、パソコン等の各種講座及び障がい者スポーツ教室等を開催します。

〔主な事業内容〕

(1) 生活介護事業

ア 介護サービス

排せつ、食事、口腔ケア等、日常生活動作の困難な利用者に対して、必要な介助を行います。

イ 入浴サービス

特殊浴槽（チェアインバス・オンラインバス）による入浴サービスを行います。

ウ 送迎サービス

5台のリフト付車両による送迎サービスに加え、軽自動車の福祉車両を使用し、利用者のニーズに合わせた送迎サービスを提供します。

エ 給食サービス

利用者の摂食状態に合わせて「普通食」「やわらか食」「ムース食」の形態に分けた給食を提供します。

オ 創作的活動

工作、絵画、習字等の活動を行います。

カ 健康管理

- ・嘱託医師による指導を行います。 週1回
- ・看護師による家族への健康管理の助言や、嘱託医及び主治医の指示による医療的ケアを行います。

キ 機能訓練

身体機能の維持と低下を防止するため、利用者のニーズに合わせた機能訓練を行います。

ク レクリエーション

ゲーム、カラオケ、音楽、散歩、買い物等のレクリエーションを行い、生活体験を広げます。新たに寄附していただいたものを活用し、スヌーズレンルームを設置し、利用者のリラクゼーションの充実を図ります。

ケ 行事

様々な社会体験活動や夏祭り、七夕会、クリスマス会等季節感のある行事を行います。また、他施設との交流等社会参加に繋がるプログラムを取入れます。

コ 生活の相談支援

児島・玉島・水島の障がい者支援センターや市内の地域支援センター等と連携を図りながら、日常生活や社会参加に向けての生活の相談に応じます。

また、家庭介護についての相談及び助言を行います。

(2) 地域支援事業（基礎的事業）

ア 講座

障がい者の社会参加や生活の質の向上と自立を促進するために、パソコン、囲碁、書道、編物、絵手紙、リラックス健康（ストレッチ体操等）、フラワーアレンジメント、ビーズアート、多肉植物の寄せ植えなどの講座に加え、新たに令和7年度から要望が多かったスマホ講座を実施します。

イ 障がい者スポーツ教室

障がい者スポーツ推進のため、アーチェリー、車いすテニス、車いすバスケットボール、グラウンドゴルフ、車いすツインバスケットボール、スポーツ吹矢の障がい者スポーツ教室及び体験教室を実施します。

ウ センターの地域開放

中学生、高校生、福祉を目指す大学生や専門学校生及び市民のボランティアを積極的に受け入れるとともに、看護師養成のための在宅看護実習や介護福祉士養成のための介護現場実習、教員志願者のための介護体験としての場を提供します。また生活介護現場実習（支援学校からの体験実習）の受け入れを行います。

さらに、プラザまつり等を通じて施設の活動を地域に紹介します。

エ 関係機関・団体との連携

各行政機関、障がい者福祉関連団体、特別支援学校等と連携し、積極的に障がい者の地域生活の支援を行います。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標	
生活介護事業 (デイサービス)	延利用者数	2, 7 6 4 人	2, 9 1 0 人	3, 0 0 0 人	
	入浴サービス	1, 4 2 3 回	1, 6 2 0 回	1, 6 5 0 回	
	送迎サービス	4, 7 0 3 回	4, 9 0 0 回	5, 0 0 0 回	
	給食サービス	2, 5 4 7 回	2, 6 7 0 回	2, 7 0 0 回	
	医師相談	6 9 件	7 0 件	7 0 件	
	機能訓練	1, 8 5 2 件	2, 2 7 0 件	2, 3 0 0 件	
基 礎 的 事 業	講 座	種類	1 0 種類	1 0 種類	1 1 種類
		実施回数	3 0 4 回	2 7 0 回	3 0 0 回
		受講者数	1, 6 0 8 人	1, 4 0 0 人	1, 5 0 0 人
	障がい者 スポーツ	スポーツ教室	2, 3 2 9 人	2, 2 7 0 人	2, 2 7 0 人
		体験教室	7 6 人	6 0 人	6 0 人
	その他	ボランティア	3 3 6 人	4 0 0 人	4 0 0 人
		地域開放等 (プラザまつり、介護実習生等)	1, 6 4 0 人	1, 8 3 0 人	1, 8 5 0 人
		生活介護現場実習	7 人	7 人	1 0 人
合 計		8, 6 8 4 人	8, 8 1 7 人	9, 0 3 0 人	

障がい者就業・生活支援センターは、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ることを目的に、国・県及び市からの委託を受けて倉敷・井笠障害保健福祉圏域を対象に、障がい者の就労相談から職場定着までのきめ細かな人的支援を行います。

また、障がい者の雇用を進める上では、就職や職場適応などの就業面の支援はもとより、就職に伴う生活習慣の形成や日常生活の自己管理等に関する生活支援も重要です。そのため、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を行います。

【主な事業内容】

（1）就業に関する相談支援

ア 障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活、社会生活上の問題について、必要な指導及び助言等のほか情報提供を行います。

イ 利用者の障がいの状況や相談に係る問題点を十分聴取し把握した上で、一般就労に向けた個別支援計画を作成します。

（2）就職に向けた準備支援

ア 基本的な労働習慣の体得と職場への適合性を把握することを目的として、公共職業安定所と連携し、岡山障害者職業センターや企業等で実施される職業準備訓練及び職場実習をあっせんします。

イ 訓練や実習に先立ち、岡山障害者職業センターに職業能力評価を依頼し、その結果を踏まえてケース会議を開催し、訓練・実習方法等について検討します。

ウ 就労移行支援事業所などの福祉サービス事業所において、基本的な生活・労働習慣の習得を目的とした基礎訓練をあっせんします。

エ 同じ課題や環境を体験する人が、その体験から来る感情を共有することで安心感や自己肯定感を得られ、就労促進を図ることを目的に「ピアの会」を年4回開催します。

（3）就職活動の支援

ア 公共職業安定所への求職登録をし、職場紹介、職場訪問及び実習を支援するとともに、本人が仕事を覚え、職場環境に適應できるようにするためのジョブコーチの派遣等の制度を活用しながら、就職の支援を行います。

イ 利用者を雇用予定又は雇用中の企業に対し、本人の障がい特性について理解を求めるとともに、労働条件等について相談に応じ助言を行います。

（4）職場定着に向けた支援

ア 在職中の利用者については、面談や電話連絡等を通じて適宜状況を把握し、問題の早期発見に努めます。

イ 利用者が就職した企業との間で、訪問や電話連絡等を通じて密接に連絡を取り合うとともに、利用者が関わる関係機関とも情報交換を行い、利用者の状況把握に努めます。

ウ 職場不適應等で離職の可能性の高い利用者については、速やかに状況を把握した上で、本人、家族、公共職業安定所等と対応策を検討し、職場定着に向けた支援を行い

ます。雇用継続が必ずしも望ましくないと判断される場合には、利用者の状況に即した就労等の場に移行できるよう助言・援助します。

エ 就職した利用者同士が交流し、職場での悩み等を話し合う機会を定期的に提供することを通じて職場定着の促進を図る「ワークわく交流会」（在職者交流会）を年4回開催します。

(5) 生活面での支援

ア 生活習慣の形成や健康管理、金銭管理等の職業生活に必要な自己管理に関する助言を行います。

イ 住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関する助言を行います。

(6) 関係機関等との連絡調整

ア より適切な指導・助言を行うため、本人及び家族の了解を得た上で、岡山障害者職業センター、福祉サービス事業所、企業など関係機関との連絡調整を行います。

イ 機関紙「ここから」を年3回発行し、公共職業安定所等の関係機関や企業に対し、就業や生活に関する情報提供を行います。

ウ 就業支援業務を円滑かつ有効に実施するため、岡山労働局、公共職業安定所、岡山障害者職業センター、倉敷・井笠障害保健福祉圏域（倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）の行政機関、福祉サービス事業所、保健医療機関、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を年1回開催します。

エ 倉敷市の就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業について、倉敷市及び関係機関と連携し、倉敷市ふじ園や就労継続事業所A型に訪問し、一般就労の視点でアセスメントを実施します。

オ 倉敷地域自立支援協議会就労部会の事務局として、一般就労に向けたネットワーク作りと情報交換を行なう就労部会を年4回開催します。

(7) 企業への情報提供、助言等

ア 障がい者雇用の更なる促進を目的とした「企業向けの障がい者雇用セミナー」を年1回開催します。

イ 障がい者雇用に関心のある企業に対し、公共職業安定所と連携して、障がい者雇用に係る雇用率制度や助成金制度等を紹介するなど、より積極的な雇用に取り組めるよう情報提供に努めます。

ウ 企業間のネットワークを構築するために、企業の視点から障がい者雇用を考える企業交流会「TEAM PLUS」を年4回程度開催します。

(8) 倉敷市障がい者雇用支援事業

倉敷市から「倉敷市障がい者雇用支援事業」を受託し、倉敷市で雇用されている障がい者の雇用と定着がスムーズに図れるように支援を行います。

(9) 移動相談の実施

センターの利用が比較的困難な井笠地域（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町）に対し、移動相談や出張相談を行い、利用者の利便性の向上や地域の支援ニーズの掘り起こしを図り、管轄のハローワークや行政機関と連携しながら地域における支援体制の充実を図ります。

区 分	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度目標
相談・支援件数	6,601人	5,500件	6,000件
登録者数	806人	780人	780人
新規登録者	249人	210人	210人
職業準備訓練・職場実習件数	34件	35件	40件
就職件数	97件	100件	108件

9. 倉敷市憩の家（37施設）

福祉施設課

倉敷地区（中央、茶屋町、中島、天城、笹沖、庄、中洲、豊洲、庄東、生坂、西阿知、豊洲中央、万寿東）

水島地区（古新田、連島、水島、浦田、連島北、広江、鶴新田）

児島地区（児島、稗田、琴浦、下の町、赤崎、本荘、下津井、郷内）

玉島地区（玉島、黒崎、南浦、乙島、長尾、柏島、柏島東、穂井田、船穂）

憩の家は、地域の高齢者や住民に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康保持及び相互の親睦を図り、やすらぎの場とする施設です。また、高齢者や住民が身近に感じ、高齢者と子どものふれあいの場としても気軽に利用できる施設となるよう努めます。

令和7年度も引き続き指定管理者として倉敷、水島、児島、玉島地区の37施設の管理運営を行います。地域の特性を生かすために、地元の老人クラブ等に管理業務を委託し、事業団は維持管理業務等を通じて、援助、指導を行います。

市民の健康増進と地域活動の活性化のため、地域団体、公共的団体あるいは、自主活動を行っている各種同好会の活動の場を提供します。

利用者の自主活動は、民謡や詩吟、大正琴、舞踊、健康体操、卓球、囲碁、将棋、パソコン等が行われています。また、倉敷市と連携し、介護予防事業等が順次開設されています。講座の利用が高まるよう支援を継続します。

複合化が予定されている憩の家については、市からの指示に基づき適切に対応します。

【主な事業内容】

（1）憩の家の維持管理業務

憩の家の維持管理にあたっては、利用者に安心して使用していただけるよう維持管理を行います。特に、建物や設備の日常管理の徹底、こまめな小規模修繕により中規模以上の修繕の減少に努めます。

（2）自主事業

ア 昨今大きな問題になっている特殊詐欺から身を守る方法や、アイフレイル予防等、高齢者が安心していきいき生活できるよう講座を開催します。

イ 利用者の心身両面の健康を維持増進するため、事業団内の他の部署と協力して転倒予防教室、健康体操、認知症予防教室などを開催します。

ウ 市内の児童館と連携し、高齢者、子ども、親子を対象とし、昔遊び、手作りおもちゃ、伝統行事等世代間の交流事業に取り組みます。

エ 地域の親子クラブ、子育てサークルの活動の場として「ふれあいコーナー」や大広間を開放し、子育てを支援します。

オ パソコン教室の盛んな憩の家に、教室参加者がインターネットを利用できる通信環境整備に取り組みます。

カ スカットボール等のニュースポーツを、有城荘・倉敷北高齢者福祉センター等と協力して実施します。

- キ 女性に人気の高い手描友禅等の体験教室を開催し、女性利用者の増加を図ります。
- ク 将棋の人気が高い地区を中心に、将棋大会を開催します。

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
倉敷地区	13施設	92,123人	90,000人	108,300人
水島地区	7施設	48,673人	50,000人	55,200人
児島地区	8施設	40,998人	44,000人	46,300人
玉島地区	9施設	57,418人	55,000人	65,200人
合 計	37施設	239,212人	239,000人	275,000人

自立した日常生活が困難な障がい者及び就労を希望する障がい者に、日常生活を営むために必要な訓練並びに就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

利用者の支援にあたっては、「自己選択と自己決定」を尊重しながら、家族や関係機関との連携及びネットワークの構築を行い、より一層利用者の社会参加の実現を図ります。

また、利用者のニーズに的確かつ迅速に対応できるよう、適宜懇談を実施し、質の高いサービスの提供と効率的な運営を図ります。

I 自立訓練（生活訓練）

知的障がい者や精神障がい者を対象とし、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のための訓練（基礎的労働習慣の習得等、一般就労に必要な基礎訓練を含む。）や生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を、個別支援計画に基づき行います。

【主な事業内容】

（1）作業支援

生産活動を通じ、利用者の主体性と社会生活の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業種目の見直し及び開発に努めます。

（2）日常生活能力向上訓練

炊事・洗濯・掃除などの家事や読み書き、計算、一般教養などの講義や実習を通じ、日常生活能力の向上に努めます。

（3）生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせて、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング：日常生活に必要な生活力等）を実施します。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、利用者の一般就労への動機付けや就労意欲の向上の場とします。

イ 施設外生活体験

職場見学を行い、一般就労に対するイメージ作りを支援します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

（4）給食

健康増進を図るため給食を実施します。

なお、内容は個々の利用者の状態にあった栄養素量・食事形態とします。

(5) 避難訓練

消防計画等に基づき、避難訓練を月1回実施します。

(6) 施設の開放及び利用促進

地域の中学・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

利用促進については、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関への配布及びホームページの内容を充実させることにより広報活動を行います。

また、令和6年度に実施した支援学校での出張講義を引き続き実施するとともに、特別支援学校の生徒や関係機関等の利用者を対象として、見学説明会を年6回開催し、潜在的な利用者の掘り起こしを行うほか、就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置終了後に向けた対応を積極的に行います。

このほか、福祉系大学等との連携による、新たな支援方法の研究及び開発を行います。

(7) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、言語聴覚士、健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連携を図ります。

(8) ぐらしきすこやかプラザ内合同事業

ぐらしきすこやかプラザ内にあるふじ園及び倉敷児童館、有城荘の3施設合同のぐらしきすこやかプラザまつりを開催するとともに、それぞれの施設との交流事業を実施します。

II 就労移行支援

就労を希望する65歳未満で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障がい者を対象とし、一般就労へ向けて生産活動や職場実習、適性に合った職場の開拓、就職後における職場定着のための支援等を、個別支援計画に基づき行います。

【主な事業内容】

(1) 一般就労への移行支援

倉敷障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、岡山障害者職業センター等の関係機関との連携強化に努め、職場見学・実習や就職の受け入れ企業の開拓を行い、関係諸制度を活用して就労へと導きます。

また、より多くの障がい者が一般就労に移行できるよう、支援難度の高い利用者に対する新たな支援方法を福祉系大学等と連携し研究・開発し、直接支援に活用します。

(2) 職場定着支援

企業と調整を取りながら職場訪問を行い、就職後も企業や退所者から相談に応じられる体制を整え、現状把握・アフターケアの充実に努めます。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、企業でのマナーの再確認等情報交換のほ

かに、利用者の一般就労への動機付け、就労意欲の向上の場とします。

(3) 作業支援

利用者の主体性と就労意欲の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、企業で要求される作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業種目の見直し及び開発に努めます。

(4) 就労技能向上訓練

職場のマナーや敬語の使い方、社会の仕組み、読み書き、計算、一般教養などの講義を通じ、就労技能の向上に努めます。

(5) 生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活や職業生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせ、SSTを実施します。

イ 施設外生活体験

職場見学や実習を実施します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(6) 給食

健康増進を図るため給食を実施します。

なお、内容は個々の利用者の状態にあった栄養素量・食事形態とします。

(7) 避難訓練

消防計画等に基づき、避難訓練を月1回実施します。

(8) 施設の開放及び利用促進

地域の中学・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

利用促進については、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関への配布及びホームページの内容を充実させることにより広報活動を行います。

また、令和6年度に実施した支援学校での出張講義を引き続き実施するとともに、特別支援学校の生徒や関係機関等の利用者を対象として、見学説明会を年6回開催し、潜在的な利用者の掘り起こしを行うほか、就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置終了後に向けた対応を積極的に行います。

このほか、福祉系大学等との連携による、新たな支援方法の研究及び開発を行います。

(9) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、言語聴覚士、

健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連携を図ります。

(10) くらしきすこやかプラザ内合同事業

くらしきすこやかプラザ内にあるふじ園及び倉敷児童館、有城荘の3施設合同のくらしきすこやかプラザまつりを開催するとともに、それぞれの施設との交流事業を実施します。

(11) 就労移行支援利用者の利用促進

就労移行支援単独利用者のニーズを把握するとともに、受け入れ態勢を整え、利用促進を図ります。

(12) 就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業の実施

就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業（交通費の支給事務を含む）について、倉敷市及び関係機関と連携し適切に実施します。

(13) 就労選択支援サービスの実施に向けた準備

本年10月から施行される「就労選択支援サービス」について、ふじ園での実施に向けた準備をします。

※就労選択支援とは、障がい者本人が就労先・働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。

区 分	R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
契約者数	16人	14人	20人
A型アセスを含む契約者数	25人	25人	25人
在籍者数(3月31日現在)	10人	11人	15人
延利用者数	2,370人	2,800人	3,000人
A型アセス利用者数	527人	400人	500人
A型アセスを含む延利用者数	2,897人	3,200人	3,500人
延職場実習日数	25日	30日	50日
実習受け入れ企業数	7社	10社	20社
就職者数	3人	1人	3人

※ 契約者数及びA型アセスを含む契約者数は、各月の契約者のうち最も多い月の人数としている。

倉敷北高齢者福祉センター

有城荘

まきび荘

老人福祉センターは、地域の60歳以上の高齢者に対し各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営めるよう支援する施設です。

【主な事業内容】

(1) 各種相談等事業

ア 生活、住宅、身上、生業、就労等に関する相談を行います。

気軽で身近な窓口として高齢者に寄り添い、必要に応じて適切な相談機関へつなぎます。

イ 疾病の予防や治療、後退機能の回復に関する相談を行います。

看護師による血圧等の測定や健康相談を行い、フレイル予防や不安の解消など健やかに暮らすための支援や助言を行います。

(2) 教養の向上に関する事業

ア 高齢者の関心や要望を取り入れながら、各センターの特色を生かした独自の講座を開催し、多様な学びの場を提供します。

イ センター内で実施する倉敷市生きがい対応型デイサービス事業の各種講座を通じて、高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を推進します。

(3) レクリエーション等の事業

ビリヤード、囲碁、将棋、卓球等の娯楽器具等を用意して、高齢者の集いと交流の場を提供します。

各センターで趣向を凝らしたさまざまな独自事業を実施して、高齢者の閉じこもりを防ぎ、豊かで実りある活動的な生活が営めるよう支援します。

また、各種同好会等に活動の場を提供し、高齢者の孤立感の解消や仲間づくりを支援します。

I 倉敷北高齢者福祉センター

(1) 寿講座（連続講座）

心身の健康増進に向けた運動や、身近で生活に役立つ内容など、多様な講座を開講します。また新たな発見、生きがいの創造につながる創作活動の機会を提供します。

ア ゆるらくエクササイズ

イ ペン習字

(2) レクリエーション事業

高齢者の憩いの場として楽しく過ごせるよう、バラエティに富んだ事業を展開します。

ア 転倒予防教室

イ スマホ教室

ウ ビリヤード大会、グラウンドゴルフ大会 等

（有城荘・まきび荘との3館交流事業）

(3) ふれあい事業

「倉敷市花の銀行」として隣接の倉敷北児童センターの子ども達と共に花を植え、地域の花いっぱい運動に協力します。

地域の高齢者の憩いと学び、そして活動の場となるため、今年度もセンター見学会を実施して広く施設を開放し、皆さまに知っていただく機会とします。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
延べ利用者数		17,248人	17,500人	18,000人
利用内容	各種相談等事業	27,175件	28,000件	29,000件
	教養の向上に関する事業	1,781人	1,780人	1,800人
	レクリエーション等の事業	9,544人	12,000人	12,000人

（利用内容は重複あり）

II 有城荘

(1) さわやか講座

高齢者に根強い人気のある「グラウンドゴルフ講座」を引き続き実施して、利用者の体力づくりや仲間との交流を支援します。また懐かしい歌や季節の歌を歌いながらからだを動かす「音楽ケア体操講座」を新たに開講し、心身の健康の維持増進とフレイル予防に楽しくとりくみます。

そのほか、スマホの活用など利用者の関心に応える講座を開講します。

(2) レクリエーション事業

利用者の趣味をひろげ、余暇をより豊かにする多彩な事業を実施します。

ア ウォーキング、ニュースポーツ 等

イ ポーセラーツ、うたごえサロン 等

ウ ごきぶりだんごづくり、クリスマスコンサート 等

エ ビリヤード大会、グラウンドゴルフ大会 等

(倉敷北高齢者福祉センター・まきび荘との3館交流事業)

(3) ぐらしきすこやかプラザ内合同事業

広く施設を開放して地域の方々とふれあい、利用者の日頃の創作活動や演芸を発表する場として、ふじ園、倉敷児童館と3施設合同で「ぐらしきすこやかプラザまつり」を開催します。また、それぞれの施設との交流事業を実施します。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
延べ利用者数		23,459人	23,400人	23,500人
利用内容	各種相談等事業	8,799件	10,000件	10,500件
	教養の向上に関する事業	1,971人	1,530人	1,600人
	レクリエーション等の事業	20,838人	20,000人	21,000人

(利用内容は重複あり)

Ⅲ まきび荘

(1) いきいき講座

共通の趣味や興味を通じて、利用者が健康で豊かな生きがいを持った生活を送れるよう、いきいき講座を開講します。

ア	歌唱指導	週 1 回
イ	手編教室	月 2 回
ウ	生花教室	月 2 回
エ	茶道教室	月 2 回
オ	百歳体操	月 4 回
カ	さわやか体操	週 3 回

(2) レクリエーション事業

地域の団体や組織と協力して、利用者のニーズに合った事業を実施します。

また、世代間のふれあい交流行事を計画的に行います。

- ア セタまつり、クリスマス会、節分の会、ひな祭り等の季節行事
- イ スマホ教室など、実用的な教室
- ウ スカットボール大会など、楽しくからだを動かす事業
- エ 地域福祉の勉強のための高齢者と児童・学生との交流会
- オ ふれあい会（手芸を中心に不定期に実施）
- カ ビリヤード大会、グラウンドゴルフ大会 等

（倉敷北高齢者福祉センター・有城荘との3館交流事業）

(3) まきび荘環境整備事業

地元組織みその会や真備地区老人クラブの方々と荘内の清掃活動や剪定作業を通じて交流し、地域に根ざした施設となるよう努めます。

区 分		R 5 年度実績	R 6 年度見込	R 7 年度目標
延べ利用者数		5, 7 4 8 人	6, 0 0 0 人	7, 0 0 0 人
利用 内容	各種相談等事業	1 1, 4 4 8 件	1 1, 5 0 0 件	1 2, 0 0 0 件
	教養の向上に関する事業	1, 4 5 6 人	1, 5 0 0 人	1, 6 0 0 人
	レクリエーション等の事業	5, 0 0 0 人	5, 5 0 0 人	5, 6 0 0 人

（利用内容は重複あり）

倉敷児童館

倉敷北児童センター

水島児童館

児島児童館

玉島児童館

真備児童館

児童館は、健全な遊びを通してこどもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。

少子化社会にあって、こどもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを行うとともに楽しくふれあえる場、安心・安全に過ごせる居場所を提供し、児童福祉の向上に努めます。

また、児童館の適正な管理及び円滑な運営を図るため「倉敷市児童館運営委員会」を開催し、幅広い視野での見識と情報収集に努め、より良い内容の事業を実施します。

その他、地域組織活動（母親クラブ等）を中心に地域住民や関係機関と連携を図り、協力して活動します。

さらに、各地域の子育て環境に対応し、「おでかけ児童館」事業の充実に取り組みます。

【主な事業内容】

(1) 児童館で共通に取り組む事業

ア 児童福祉週間の一環として、各児童館の特色を活かした行事「ごー！ごー！！じどうかん」を実施し、それぞれの地域の現状に応じた形で行い、こどもたちが楽しく参加できる機会を設けます。

イ 「おでかけ児童館」事業として、地域のイベントや親子クラブ、放課後児童クラブ等へ出向き、工作や遊びの提供をし、より多くのこどもや親子が参加できるよう活動場所の拡充に努め、定期的実施できる場所の確保を目指します。

さらに、市の生涯学習課と連携して、小学生を対象とした放課後子ども教室でも実施することで、児童館を利用しにくい地域での遊びの支援に努めます。

また、6児童館合同で「キッズカーニバル」を開催し、「スポーツフェスティバル」「くらしき健康福祉プラザまつり」「倉敷市こどもまつり」にも参画します。

(2) 遊びによるこどもの育成に関する事業

ア 親子や地域の人とのふれあい、交流ができる季節の行事の実施

イ 体力増進活動の促進（バスケットボール、卓球、バドミントン、一輪車等）

ウ 文化、創造活動、食育の促進（こま・けん玉、工作、クッキング等）

(3) こども同士の交流及び日常生活の支援に関する事業

ア こども家庭庁が推進する「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こどもが自由

に思いを述べることのできる機会や場所を設け、コミュニケーションしやすい雰囲気づくりに努めます。また、こどもたちが、こどもの権利について理解し、学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

イ こどもが安全に安心して過ごせる居場所を提供するとともに、健康及び児童館での気になる様子について、必要に応じ保護者や学校へ連絡をします。

ウ 年齢を問わず、交流やグループ遊びなど、様々な活動に自発的に取り組めるよう支援します。

(4) 保護者の子育て支援に関する事業

ア こどもと保護者が、自由に交流できる場所や子育てに関する情報を提供するとともに、親子のふれあい活動も行います。

イ こどもの発達上の課題について、関係機関と連携を図り、保護者が気軽に相談できる子育て支援を行います。

ウ 児童虐待予防に取り組み、保護者の子育てへの不安や課題には関係機関と協力して継続的に支援し、必要に応じて市や児童相談所、学校や幼稚園、保育園等と連携して対応に努めます。

エ 乳幼児に関する各種保育研修を受講し、職員の専門性や相談対応能力の向上に努め、乳幼児対象の行事の充実を図ります。

(5) 休日保育に関する事業

倉敷児童館と倉敷北児童センター内において、休日に保護者の就労等で家庭での保育が困難な時に乳幼児を預かる事業に取り組み、児童館のノウハウを生かした保育を実施し、様々な保育ニーズに応えられるように努めます。

(6) 地域の健全育成の環境づくりに関する事業

ア 児童館活動の内容を児童館だよりや広報くらしき、子育て支援アプリ、ホームページ、ケーブルTV、新聞を通じて情報提供に努めます。

イ 地域の様々なこどもの育成活動に協力するなど、児童館活動に関する理解や協力が得られるよう努めます。

ウ 地域組織活動（母親クラブ）の育成を支援し、その協力を得ながら、地域のこどもの健全育成を推進します。

(7) ボランティアの育成に関する事業

ア 児童館を利用するこどもが児童館や地域社会で自発的に活動できるよう支援するとともに、ボランティアとして活動できるよう育成や援助を行い、児童館との繋がりが継続できる環境づくりに努めます。

イ 地域住民がボランティアとして児童館の活動に参加できる場を提供し、こどもとふれあう機会を積極的に設けます。

また、学生ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、こどもや地域の人とふれあう機会を設け、次世代育成に努めます。

(8) 配慮を必要とするこどもへの支援に関する事業

ア こどもが互いに協力しながら活動できるよう内容や環境について配慮し、悩みや問題を抱えるこどもには適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるようにします。

イ 他機関との連携を深め、子育て相談や不登校児への支援を行います。

(9) 倉敷北児童センターの体力増進指導に関する事業

行事や遊び（運動を主とする。）を通して体力増進を図ることを目的として、子どもが運動に親しむ習慣を形成します。

また、体力増進指導を通してこどもの社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを図ります。

(10) 玉島児童館の地域子育て支援拠点事業（連携型）

玉島児童館3階に常設しているつどいの広場では、おおむね3歳までの子ども及び保護者を対象として、親子が気軽に利用できる交流の場の提供や、親子間の交流を深める取り組み等の地域支援活動をします。

子育て等に関する相談や援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を実施します。

(11) 岡山県児童館連絡協議会の運營業務

岡山県内の児童館が地域における児童健全育成の拠点としての更なる向上に資するために活動する「岡山県児童館連絡協議会」の会長職と運営事務局を担い、児童館職員に必要な資格の取得や、資質向上のための研修会を実施するほか、優良職員の表彰業務を行います。

また、会員である各市町児童館との連携を深め、交流や情報交換をすることにより、児童館のネットワーク作りに努めます。

(12) 自主事業

ア 季節を感じる簡単な調理体験や食べることの大切さを理解できる活動を通して、食に対する関心をもつ機会の提供に努めます。

イ 発達段階に応じた年齢別行事を実施し、親子や友達と交流する機会の充実に努めます。

ウ 各児童館で実施している「おもちゃバンク」の周知を図り、地域の資源であるおもちゃの再利用に努めます。また、日用品や文房具用品等のリユースについても取り組み方の検討をしていきます。

エ 地元の中・高校生の職場体験や夏のボランティア体験事業、大学生の実習、インターンシップ等を積極的に受け入れます。

オ 事業団職員を講師とし、子どもや保護者を対象とした「体操教室」や「育児相談・身体計測」「福祉体験」等を実施するとともに、さらに利用者のニーズに応えられる企画の実施に努めます。また、要望により児童館職員も他施設に出向き、子育て支援や交流等をします。

(13) 各館で重点的に取り組む事業

ア 倉敷児童館

有城荘、ふじ園と合同で開催する「くらしきすこやかプラザまつり」では、子どもが主体的に運営するコーナーの充実を目指します。さらに、それぞれの利用者と一緒に参加できる「交流花植え」等の行事を工夫しながら実施し、楽しく交流できるよう努めます。

イ 倉敷北児童センター

気軽に参加できる「かえるを探せ」クイズ等の実施や「こいのぼり」等の壁面飾りの一つに自分の思いを書くことを通して会話する機会を作り、こどもが思いを伝えることのできる機会の充実を図ります。

ウ 水島児童館

「オリジナルこいのぼりを作ろう」等の簡単にできる季節の工作や作って遊ぶことのできる工作に、いつでも気軽に取り組めるようにし、作る楽しさを感じられる機会の充実を目指します。

エ 児島児童館

小学生対象「チャレンジ～町探検～」等の年齢別行事の内容を充実させ、興味をもって継続的に行事に参加しやすい工夫をし、友達との関わりを深める機会の充実を目指します。

オ 玉島児童館

小学生が興味のあるアナログゲームや運動遊び「フリスビーで遊ぼう」等の行事や遊びを通して社会性を育み、異年齢児とも交流しながら、楽しく安心して過ごせる居場所作りに努めます。

カ 真備児童館

自由に感じたことを書くことのできる「つぶやきボックス」の設置と二次元コードを読み取り送信できる「つぶやきページ」を開設し、気軽に自分の思いを表現する場の創出を目指します。

おでかけ児童館実績（6児童館合計）

区 分	令和5年度実績	令和6年度実績見込	令和7年度目標
おでかけ児童館実施回数	342回	290回	288回

長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける在宅の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及びその家族等の方々に対し、日常生活の支援、相談・情報提供、在宅福祉サービスの利用援助等を行う I 型事業所として、自立助長、社会復帰及び社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進を図ります。

これらの目的を達成するため、関係機関や団体等との緊密な連携を図りつつ、児島、玉島、水島の各施設の持つ機能を最大限活用し、事業の充実に努めます。

また、自主事業として、特定相談支援事業、障害児相談支援事業及び障害支援区分認定調査を実施します。

〔主な事業内容〕

(1) 日常生活支援

障がい者やその家族等に憩いの場を提供することにより、集団活動を通して社会性を高めるとともに、余暇活動を通して生活の質の向上を図ります。

図書、囲碁・将棋、各種ゲーム等を備えた、くつろいで過ごせる快適な環境を整備するとともに、卓球、パソコン、カラオケ、簡単クッキング等の各種教室や、季節に沿った花見会やクリスマス会等の行事など、利用者の要望に添ったサロン事業の充実に努めます。

(2) 在宅福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供、利用助言、申請手続きなどの援助を行います。

(3) 相談・情報提供

電話、面談、訪問等により、日常的な個々の悩み、不安などについて相談を受け、本人や家族の意思を尊重し、障がい者が地域社会の中で自立した生活を営んでいけるよう、相談や助言、情報提供などの支援に努めます。

また、各センターに配置している医療的ケア児等コーディネーターの活用を促進し、医療的ケア等を必要とする利用者に対して、適宜相談や情報提供を行います。

さらに、携帯電話を活用し、障がい者支援センターの閉館日や時間外についても、緊急を要する相談などの対応ができるよう努めます。

そして必要に応じて、障がい福祉課や福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら福祉サービスの調整などを行い、生活基盤の確立と社会生活を支援します。

機関紙「はばたき便り」及び行事予定表の発行や、手話通訳、ピアカウンセリング等、利用者の状況に合わせた支援の充実に努めます。

(4) 地域交流・啓発活動

「はばたきふれあい祭り」などの地域交流行事を企画・実施し、地域住民やボランティアの参加を促進します。

また、障がい者、家族、地域住民、関係団体及びボランティアの方々に、障がいへの理解を深める啓発を行うとともに、障がい者支援センターの PR 活動にも努めます。

(5) 共通重点項目

ア 安心して憩える場所であるよう、感染症予防と衛生管理の徹底に努めます。

イ 行事・イベント実施の際には、新聞・テレビ等のメディアに対して情報提供を行い、広報の機会を増やしていくよう努めます。

ウ 障がい者支援センターについて市民の認知度を高めていくため、イベント開催時のポスター掲示やチラシ配布などを関係機関等に協力を得て、周知に努めます。

エ 日常のサロン活動やイベント等の実施にあたり、地域内の各学校や団体へ参加依頼するなどボランティアの参加促進・継続に努めます。

オ 地域内の指定相談支援事業所やその他の関係機関、行政との連携を強化することにより、様々な面から総合的な支援が提供できる体制づくりに努めます。

(6) 障がい者支援センター別の重点項目

ア 児島障がい者支援センター

利用者との関わりや定例会を通して利用者ニーズを把握し、利用者が主体的にサロン行事や季節行事に参加できるよう企画、運営に努めます。

また、多問題を抱える個別のニーズに応じて、必要な相談支援を提供するとともに、地域の医療機関、指定相談支援事業所、高齢者支援センターをはじめとする関係機関と連携し、障がい啓発や相談支援体制の充実に努めます。

イ 玉島障がい者支援センター

利用者のニーズに応じた適切な支援を行うため、行政や障がい福祉サービス事業所等の関係機関と緊密な連携を図り、効果的な相談支援体制づくりに努めます。

また、障がい者だけでなく、幼児から高齢者まで誰もが社会参加しやすくなる相互交流の拠点となることを目指して、心ほっとサポーターをはじめ地域の関係機関等と連携し、様々な企画の運営に努めます。

ウ 水島障がい者支援センター

様々な機会を捉えて利用者職員との意見交換を行いながら、定例行事や季節行事について、参加しやすい行事を工夫して取り入れて、より多くの利用者等が楽しんで交流できるような運営に努めます。

また、行政や障がい福祉サービス事業所等の関係機関と情報を共有しながら、地区社会福祉協議会や民生委員等及び小地域ケア会議を通じて地域連携を深め、より良い地域在住の利用者支援に努めます。

(7) その他

ア 倉敷地域自立支援協議会の円滑な運営に資するよう、ケア会議、専門部会、くらしきフォーラムの開催などに積極的に参画します。

イ 関係福祉団体等との連携を図り、障がい者支援センターの行事への参加協力を依頼していくとともに、会議室等の利用提供を行います。

(8) 自主事業

ア 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づく、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を行います。

指定相談支援事業所として、サービス等利用計画等が必要な障がい者（児）への支援に積極的に取り組むとともに、制度の円滑な推進が図れるよう情報提供や他の指定相談支援事業所への紹介などに努めます。

イ 障害支援区分認定調査の実施

障害福祉サービス利用に必要な障害支援区分の認定をするために、本人及び保護者等と面談し、認定調査を実施します。

〔障がい者支援センターの利用実績と目標〕

(1) 児島障がい者支援センター

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
延利用者数	精神障がい者	7,881人	8,100人	8,500人
	知的障がい者	2,845人	3,100人	3,500人
	身体障がい者	2,030人	1,800人	2,400人
	ボランティア等	1,516人	1,900人	2,170人
	合 計	14,272人	14,900人	16,570人
相談件数	精神障がい者	6,072件	7,000件	7,100件
	知的障がい者	1,718件	2,300件	2,350件
	身体障がい者	1,773件	1,500件	1,550件
	合 計	9,563件	10,800件	11,000件
特定相談計 画策定件数	精神障がい者	23件	23件	25件
	知的障がい者	19件	20件	22件
	身体障がい者	12件	12件	15件
	合 計	54件	55件	62件

(2) 玉島障がい者支援センター

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
延利用者数	精神障がい者	8,325人	9,600人	9,600人
	知的障がい者	2,459人	3,000人	3,000人
	身体障がい者	1,144人	1,800人	1,800人
	ボランティア等	1,294人	1,400人	1,400人
	合 計	13,222人	15,800人	15,800人
相談件数	精神障がい者	3,419件	4,600件	4,600件
	知的障がい者	1,795件	2,600件	2,600件
	身体障がい者	578件	1,000件	1,000件
	合 計	5,792件	8,200件	8,200件
特定相談計 画策定件数	精神障がい者	41件	49件	50件
	知的障がい者	25件	25件	25件
	身体障がい者	16件	13件	13件
	合 計	82件	87件	88件

(3) 水島障がい者支援センター

区 分		R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
延利用者数	精神障がい者	5,940人	5,900人	6,600人
	知的障がい者	3,684人	3,600人	5,000人
	身体障がい者	1,365人	1,100人	1,500人
	ボランティア等	1,548人	1,000人	1,900人
	合 計	12,537人	11,600人	15,000人
相談件数	精神障がい者	2,628件	2,700件	4,000件
	知的障がい者	2,216件	2,200件	3,500件
	身体障がい者	143件	100件	400件
	合 計	4,987件	5,000件	7,900件
特定相談計 画策定件数	精神障がい者	19件	30件	35件
	知的障がい者	17件	20件	25件
	身体障がい者	3件	5件	7件
	合 計	39件	55件	67件

(4) 障害支援区分認定調査

区 分	R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標
認定調査件数	—	180件	180件

※障害支援区分認定調査は令和6年度から実施

倉敷ホームヘルプステーション

児島ホームヘルプステーション

倉敷居宅介護支援センター

児島居宅介護支援センター

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

介護を必要とする高齢者や障がい者の方が、住み慣れた家庭や地域において可能な限り自立した生活を送り続けていくことができるよう、介護保険制度等に基づく指定事業所として、ホームヘルパーを派遣し、生活全般にわたる援助を行います。

入院中の洗濯や家族が不在時の見守り等の介護保険対象外の介護サービスにも力を入れ、利用者の方々が安心して快適な生活が送れるよう支援します。

また、居宅介護支援事業所等の関係機関へ空き情報の提供を行うなど事業PRを効果的に実施し、新規利用者の確保に努めるとともに、介護サービスの向上を図るため、認知症のケアや最新の介護技術の習得等の研修を実施します。

利用者数（1か月当たりの平均）

（人）

区分	年度	倉敷			児島			合計		
		R5 実績	R6 見込	R7 目標	R5 実績	R6 見込	R7 目標	R5 実績	R6 見込	R7 目標
訪問介護		47	39	47	45	43	46	92	82	93
総合事業訪問介護		41	39	41	22	24	25	63	63	66
居宅介護、重度訪問介護		22	23	23	25	22	25	47	45	48
移動支援事業		2	3	3	2	3	3	4	6	6
すくすく育児ヘルパー派遣事業		5	2	5	1	1	2	6	3	7
自主訪問介護事業		5	5	6	1	3	4	6	8	10
合計		122	111	125	96	96	105	218	207	230

(2) 居宅介護支援事業

介護保険制度に基づき、居宅介護支援事業所の指定を受け、ケアマネジャーがケアプランの作成等の業務を行います。

公正中立の事業所として、引き続き利用者本位のサービス向上に努めます。

また、利用者増加に向け関係機関との連携強化を図ります。

利用者数（1か月当たりの平均）

（人）

区分	年度	倉敷			児島			合計		
		R5 実績	R6 見込	R7 目標	R5 実績	R6 見込	R7 目標	R5 実績	R6 見込	R7 目標
要介護1		44	47	47	78	84	85	122	131	132
要介護2		40	39	41	87	90	90	127	129	131
要介護3		18	15	20	43	41	43	61	56	63
要介護4		12	15	16	15	22	23	27	37	39
要介護5		5	6	7	12	12	13	17	18	20
合計		119	122	131	235	249	254	354	371	385

（3）実習生受入れ・講師派遣事業

ア 介護福祉士やヘルパーの資格取得のための実習について、高校、短大、専門学校等からの依頼に基づき、実習生をホームヘルプステーションで受け入れます。

令和7年度目標 1校、2人

令和6年度見込 1校、1人

令和5年度実績 1校、1人

イ 介護福祉士やヘルパーの資格取得のための講演について、高校、短大、専門学校等からの依頼に基づき、講師を派遣します。

令和7年度目標 派遣講師 1人（派遣先1校、38人）

令和6年度見込 派遣講師 1人（派遣先1校、36人）

令和5年度実績 派遣講師 1人（派遣先1校、32人）

ウ 介護支援専門員の資格取得のための実習について、岡山県社会福祉協議会からの依頼に基づき、実習生を受け入れます。

令和7年度目標 4人

令和6年度見込 3人

令和5年度実績 3人

（4）要介護認定調査事業

介護保険認定調査を受託し実施します。

令和7年度目標 36件

令和6年度見込 33件

令和5年度実績 30件